

紙・布類は、資源です!

～「燃えるごみ」を減らしましょう～

家庭や事業所から出される燃えるごみのうち、約25パーセントが、資源となる紙・布類です。これらは、分別することで、資源になります。紙・布類の一層の分別にご協力をお願いします。

閩リサイクル推進課 ☎内234

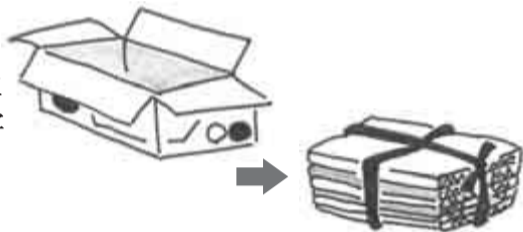
家庭でのごみの減量化・資源化

再生できるものは、次のようにまとめて、それぞれ決められた資源ごみの日にお出してください。市が行っている資源ごみ（紙・布類）の収集日のほかに、地域の子ども会などが集団回収を行っている場合もあります。

紙類の出し方 (次の品目ごとに分別して、出してください。)

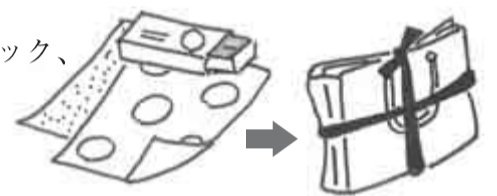
段ボール

1メートル四方以下にたたんで、ひもで十字にしぼる。



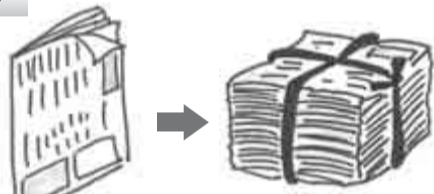
ざつがみ類 (包装紙、菓子の外箱など)

紙袋などに入れて、ひもで十字にしぼる (ビニール、プラスチック、銀紙、ゴム類は外す)。



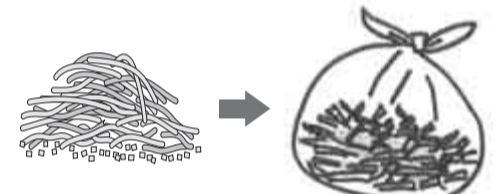
新聞紙 (広告を含む)

ひもで十字にしぼる (専用の袋に入れても、ひもでしぼる)。



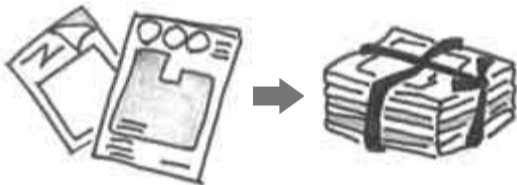
シュレッダーした紙類

透明・半透明の袋に入れて口をしっかり閉じる (シール、プラスチック、カーボン紙などを混入させない)。



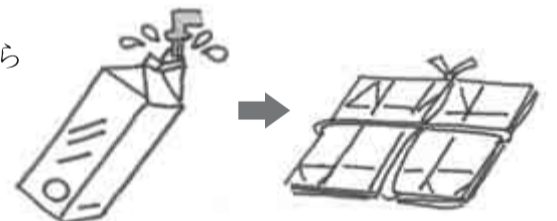
雑誌・書籍

ひもで十字にしぼる。



牛乳パック

洗浄、開封、乾燥させてからひもで十字にしぼる。



※次のものは、燃えるごみに出してください (資源にはなりません)。

カーボン紙、写真、紙コップなどのワックス加工品、線香・石けん・洗剤など香料の強いものの包装、油などで汚れているもの、ビニールコート紙、酒類などの内側が銀色の紙パック、シール類、ロール紙、アイロンプリントシートなどの捺染紙、感熱紙など

布類の出し方

必ず、透明・半透明の袋に入れて出しましょう (濡れたり、汚れたりすると資源にはなりません)。

※次のものは、燃えるごみに出してください (資源にはなりません)。

不衛生なもの、ぬいぐるみ、ペットに使用したもの、まくら、ざぶとんなど



会社や工場、商店など事業所での ごみの減量化・資源化

「家庭でのごみの減量化・資源化」と同様に、①段ボール、②新聞紙、③コピー用紙などのオフィスペーパー類、④雑誌・パンフレット類、⑤ざつがみ類 (はがき・封筒・名刺・紙箱など) に分別して、ごみ収集許可業者や古紙回収業者 (古紙問屋) にお出してください。

なお、ごみ収集許可業者などが分からない場合は、リサイクル推進課へお問い合わせください。

まちをきれいに! 第19回ゴミゼロ運動が実施されました

5月25日、「第19回ゴミゼロ運動」が市内全域で実施されました。

当日は、あいにくの雨ではありましたが、まちをきれいにしようと町会・自治会や各団体の皆さん、市内小中高校生などが、沿道や公園などに捨てられていたごみを回収しました。

なお、当日回収したごみは、資源ごみ約1.5トン、可燃ごみ約10.7トン、不燃ごみ2.3トンなどでした。

参加者の皆さん、ご協力ありがとうございました。



ごみカレンダーをご活用ください 家庭ごみの正しい分け方・出し方や各ごみの収集日などを掲載した「ごみカレンダー」は市役所を始め、市内公共施設の窓口で配布しています。また、市のホームページでも「ごみカレンダー」がご覧になれます。